

## 住居地届出書

法務大臣 殿

出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律附則第17条第1項又は第18条第1項の規定に基づき、次のとおり住居地を届け出ます。

該当する届出にチェックしてください。

- ① 外国人登録原票（旧外国人登録法第4条第1項）（附則第17条第1項）に記載された居住地が住居地に該当しない場合の住居地届出
- ② 旧外国人登録法第3条第1項の申請をしていない場合の住居地届出（附則第18条第1項）

1 国籍・地域 \_\_\_\_\_ 2 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

3 氏名 \_\_\_\_\_

4 性別 男 ・ 女

5 外国人登録証明書番号又は在留カード番号 \_\_\_\_\_

6 現在の住居地  
\_\_\_\_\_

7 現在の住居地を定めた日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

8 代理人

(1) 氏名 \_\_\_\_\_ (2) 本人との関係 \_\_\_\_\_

(3) 住所  
\_\_\_\_\_

以上の記載内容は事実と相違ありません。

届出人の署名／届出年月日

\_\_\_\_\_ 年 月 日

注 意 届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合、届出人が変更箇所を訂正し、署名すること。

市 区 町 村 記 載 欄